

# うそ電話詐欺被害防止について【美祢警察署からのお知らせ】

昨年のうそ電話詐欺の被害状況は、警察官や百貨店店員になりすまし、キャッシュカードを騙し取る「オレオレ詐欺」や、保険料を払い戻すなどと言ってATMへ誘導する「還付金詐欺」を中心に高水準で推移してきました。本年も同種の被害多発が懸念されます。ニュースや新聞、警察などから発信される情報をもとに、被害に遭わないよう注意してください。

家族や地域で集う機会にしっかり話し合い、大切な家族や地域の皆さんが「うそ電話詐欺被害」に遭わないよう、「家族の絆」「地域の絆」で被害を防止しましょう。



昨年美祢市内では6月、美祢市内に居住するAさん方に市役所職員を名乗る男から電話があり

「医療費の払い戻しの通知書が届きませんでしたか。」  
 「払い戻し金が3万6800円あります。」  
 「先月末で手続きが終わったのですが、今なら間に合いますので、すぐにATMに行ってください。」



などと言われ、Aさんは近くのATMに行き携帯電話で通話しながら、相手の言われるがままATMを操作してしまい、現金約50万円を振込み、騙し取られる被害が発生しています。

高齢者の被害が多発しています  
 確かめよう



「家族の絆」でうそ電話詐欺を撃退!

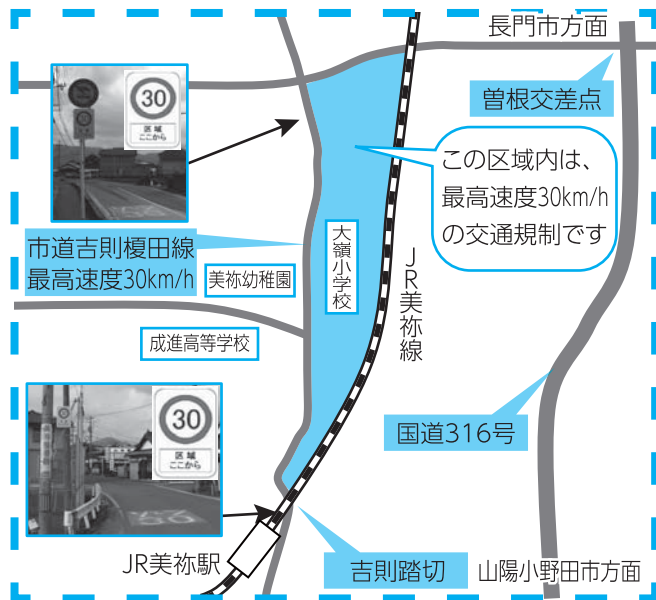
## 大嶺町東分地区の「ゾーン30」を知っていますか?



美祢署ハクちゃん

**ゾーン30とは?** 生活道路が集積している区域を「最高速度30km/h」に規制して、通学・通勤等の歩行者や自転車運転者等の安全確保を優先した各種交通事故防止対策を行うものです。

美祢市内では、大嶺町東分地区に「ゾーン30」を設定しています。(下図参照)



### 美祢警察署の取組状況

- ★ 道路管理者(美祢市)と連携した路面標示の整備などを推進し、地域住民に対して「ゾーン30」の周知を図っています。
- ★ 地域における交通安全教育、メールマガジンなどによるタイムリーな広報、スピードダウン推進事業所によるペースメーカー車の運用及び交通ボランティア等と連携したキャンペーンの実施など、地域ぐるみの速度抑制対策を推進しています。
- ★ 交通事故の発生状況等を踏まえ、「ゾーン30」及びその周辺における速度取締り、飲酒運転・無免許運転取締り及びパトカーによる警戒活動を推進しています。

問合せ先 美祢警察署 ☎0837(52)0110

( )内は県下総数

データで見る美祢市

### まちのうごき(平成29年1月1日)

人口	25,608人	前月比	▲28人
男	11,977人	前月比	▲14人
女	13,631人	前月比	▲14人
世帯数	11,292帯	前月比	▲8世帯

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
12月中	3(410)	0(6)	4(460)	89(3,832)
累計	54(5,401)	1(64)	64(6,655)	768(40,228)
昨年対比	▲11(▲326)	1(0)	▲15(▲499)	115(211)

# 所得税及び復興特別所得税の確定申告が始まります

期間 2月14日(火)～3月15日(水)

～申告書の作成・提出は、  
e-Tax又は郵送で！～

※国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、確定申告書等が作成できます。

## 確定申告・市県民税の申告が必要な人

- ①農業所得・営業所得・不動産所得等がある人
- ②給与所得がある人のうち
  - ・給与の収入金額が2,000万円を超える人
  - ・年末調整済給与所得以外の所得がある人
- ③公的年金以外の収入がある人
- ④収入が給与又は公的年金のみであるが、各種所得控除を申告したい人
- ⑤生命（損害）保険契約に基づく年金、一時金や満期返戻金があった人

※上記以外でも申告が必要な場合があります。

## 申告をすれば納めた所得税等が戻る場合がある人

- ①年の途中で退職等で年末調整をしていない人
- ②医療費で10万円を超える、又は所得の5%を超える金額を支払った人
- ③寄附金控除の該当団体等に寄附をした人

## 市の申告会場で受付できないもの

- ①1月1日に市内にお住まいでない人の申告
- ②青色申告
- ③住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）1年目の申告
- ④過去の申告（平成27年中以前）
- ⑤相続税、贈与税、消費税など所得税以外の国税の申告
- ⑥その他税務署の判断を要するもの

## 平成28年分の確定申告からマイナンバー（個人番号）の記載が必要になります

### 平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には

マイナンバーの確認書類+本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

申告会場へお越しの際は、マイナンバーカード等の証明書類を持参しましょう。

※ご自宅等からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。



### ■本人が申告される場合

《マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの人は・・・》

マイナンバーカードだけで、確認（マイナンバー確認と本人確認）が可能です。

《マイナンバーカードをお持ちでない人は・・・》



### マイナンバーの確認書類

- 本人のマイナンバーを確認できる書類

- ・通知カード
- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書

※マイナンバーの記載があるものに限りです。

いずれか1種類



### 本人確認書類

- 記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

顔写真付証明書であれば1種類、顔写真なし証明書であれば2種類必要です。

#### 【顔写真付証明書】下記のいずれか1種類

運転免許証、旅券（パスポート）、身体障害者手帳などの官公庁発行の写真付証明書

#### 【顔写真なし証明書】下記のいずれか2種類

健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳などの証明書

### ■代理人が申告される場合

委任者のマイナンバーカード 又は

（マイナンバーの確認書類 + 委任状又は本人確認書類） + 申告に来られる人の本人確認書類

### ■扶養控除を申告される場合

扶養する人のマイナンバーカード又はマイナンバーの確認書類も併せて持参してください。

## 申告に必要なもの

- ①印鑑
  - ②「収入・所得」の確認書類
    - ア 事業所得・不動産所得  
収入及び経費の確認できる書類  
(収支内訳書・記帳帳簿・領収書等)  
農業はJAの(営農)生活貯金取引通知書(年間集計表)
    - イ 給与収入  
給与の源泉徴収票又は給与明細書
    - ウ 年金収入  
公的年金等の源泉徴収票
    - エ 雑所得、一時所得、配当所得、譲渡所得  
その所得の内訳が確認できる書類
  - ③「控除」の確認書類
    - ア 社会保険料  
健康保険料・国民年金保険料などの控除証明書
    - イ 生命保険料・個人年金保険料・地震保険料  
掛金の控除証明書
    - ウ 医療費控除  
医療費の領収書、保険金などで補填された金額が確認できる書類（事前に計算をお済ませください。）
    - エ 障害者控除  
障害者手帳、療育手帳など
    - オ 寄附金控除  
寄附先からの領収書など
    - カ 住宅借入金等特別控除（2年目以降）  
借入金の年末残高等証明書、給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書
- ④所得税の還付申告の場合は、ご本人名義の金融機関名・支店名・口座番号のわかるもの
- ⑤マイナンバーの確認書類と本人確認書類（代理人申告の場合は委任状）

問合せ先 税務課(☎0837(52)5234)  
厚狭税務署(☎0836(72)0180)